

保護者様

都立立川学園校長
市川 裕二

校内での薬の服用についてとその取り扱いについて

平素より本校への教育活動に御理解と御協力いただきましてありがとうございます。
校内での常時薬、臨時薬の取り扱いについて下記のように対応したくお知らせをいたします。
各御家庭から教員の管理下で服薬を依頼するケースを想定しての御案内です。
御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。
御不明なこと等ありましたら下記担当まで問い合わせください。

※ここでの臨時薬とは常時薬とは別に風邪等で一時的に服薬が必要な際に服薬するものを指しています。

- 1 必要を想定している対象者について
(知的障害教育部門) 小学部・中学部
(聴覚障害教育部門) 幼稚部・小学部・中学部重複学級・高等部重複学級
- 2 対応する臨時薬について
医師より処方されている薬について対応します。
医療機関を受診し治療が必要なものについて対応するため、市販薬のお預かりはしていません。
副作用等の判断が難しいため御家庭で服薬した経験のあるものを御持参ください。
※生理痛のお薬については家庭で飲み慣れているものを対応します。
- 3 飲ませ方について
教員の方で薬を砕いたり、計量したりといった作業をしていません。
飲ませられる状態のものを持たせてください。
- 4 薬の保管場所について
空調のある教室にて保管します。
- 5 提出方法
・その日毎に必要量のみを持たせてください。(過剰服用防止のため)
・服薬する薬の全てに名前を記入いただき、一つの袋にまとめてください。
・「服薬依頼書」に必要事項を記入いただき連絡帳に服薬がある旨をはっきりと記載ください。
- 5 御協力をお願い
可能な範囲で御自宅にて服用できる時間帯に処方いただきますよう御協力をお願いいたします。
保湿剤等については重度のアトピー等のケースを除き基本的には各家庭での塗布をお願いします。
- 7 宿泊中の臨時薬について
宿泊中の臨時薬については別途宿泊説明会にてお知らせをいたします。
宿泊の期間や宿泊場所等を考慮して検討をします。

【問い合わせ先】

東京都立立川学園

副校長	宮下 哲也
主任養護教諭	土井 美里
養護教諭	清水 咲妃

住 所	〒190-0003 立川市栄町一丁目15番地の7
電 話	042-528-1358 (代表)
ファクシ	042-523-6421